

「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 第3次報告書(案)」に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方

[募集期間: 令和6年4月5日(金)～5月9日(木)]

提出意見数: 計14件(法人6件、個人8件)

※提出意見数は、意見提出者数としています。

(意見提出者一覧)

株式会社NTTドコモ	KDDI株式会社	楽天モバイル株式会社
一般社団法人 電気通信事業者協会	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会	一般社団法人テレコムサービス協会
		個人(8件)

番号	意見提出者(順不同)	意見(原文のとおり)	本検討会の考え方(案)	提出意見を踏まえた案の修正の有無
全体				
1	株式会社NTTドコモ	・当社としては、第12回検討会に付議されました第3次報告書(案)について、賛同いたします。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。引き続き、御検討のほどお願いいたします。	無
2	一般社団法人テレコムサービス協会	本報告書の内容に賛同致します。 その上で、以下意見を提出致します。 事業者間ローミングにあたっては、携帯利用者への周知広報が大変重要であり、利用者が実際困ることがない、きめ細かな格別の取組が重要と考えます。 今回の事業者間ローミングの提供範囲は、4G LTE (Long Term Evolution)のみを対象とすることとされたことは理解出来るが、これに止まらず、今後も5Gでの事業者間ローミングを実現すべく準備を進めるべきと考えます。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。 なお5Gについては、VoNR(Voice over New Radio)が現時点では提供されておらず導入予定も未定という状況にあります。今後、事業者間ローミングにおけるデータ通信の5G化のニーズ、VoNRの導入時期等を踏まえつつ、5Gにおけるローミングの実現を必要に応じ検討していくことといたします。	無
3	個人	内容に賛同します。災害は何時発生するか分からないため、人命のためにシステムの安全性を担保した上で本件の早期実現を優先し、事業者間の利益や条件の調整等は追って行うことが望ましいと考えます。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。今後の参考とさせていただきます。	無
4	個人	反対します。	携帯電話サービスは、国民生活や経済活動に不可欠なライフラインであり、特に緊急通報については約65%が携帯電話による発信となっております。このため、自然災害や通信障害等の非常時においても、携帯電話利用者が臨時に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング」を実現することは、利用者に対して確実かつ安定的な通信サービスの提供を行う上で重要な課題と認識しております。	無
5	個人	反対	携帯電話サービスは、国民生活や経済活動に不可欠なライフラインであり、特に緊急通報については約65%が携帯電話による発信となっております。このため、自然災害や通信障害等の非常時においても、携帯電話利用者が臨時に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング」を実現することは、利用者に対して確実かつ安定的な通信サービスの提供を行う上で重要な課題と認識しております。	無
6	個人	反対	携帯電話サービスは、国民生活や経済活動に不可欠なライフラインであり、特に緊急通報については約65%が携帯電話による発信となっております。このため、自然災害や通信障害等の非常時においても、携帯電話利用者が臨時に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング」を実現することは、利用者に対して確実かつ安定的な通信サービスの提供を行う上で重要な課題と認識しております。	無
7	個人	4ページの19行目「位置づけ」と、10ページの10行目「位置付け」との語句の違いは、何を意味するのか？	頂戴した御意見を踏まえ、用語を統一いたします。	有
8	個人	「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 第3次報告書(案)」8ページの「トラヒック」と10ページの「トラフィック」に違いはあるのか？	頂戴した御意見を踏まえ、用語を統一いたします。	有

番号	意見提出者(順不同)	意見(原文のとおり)	本検討会の考え方(案)	提出意見を踏まえた案の修正の有無
9	個人	早速ですが意見をお伝えいたします。 ・必ずNTT東西を使用している件 ・4キャリアの各自対策はありますか。 ・NTTの株をアメリカに売ることを決定しれいますがNTT東西だけではインフラ防衛として危険を感じています。 ・アメリカにより通信事業をコントロールされれば本来受け取る情報も危険な地域に日本国民を避難所として設定もできます。 ・ローミング等の中に自動販売機によるローミングシステムも加えていただきたい。	御意見として承ります。今後の参考とさせていただきます。	無
1-3 通信障害における災害用統一SSID「0000JAPAN」の発動に向けた対応				
10	楽天モバイル株式会社	非常時においては、事業者間ローミング以外の代替となる通信手段の検討は必要があると理解いたします。運用条件・方針等は業界団体であるTCA等が定めることが望ましいと考えます。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。また「0000JAPAN」は、業界団体である一般社団法人 無線LANビジネス推進連絡会(WiBiz)がガイドラインを定めているものと承知しております。	無
11	個人	公衆無線LANを開放するのにWi-Fi Calling (Wi-Fi経由での携帯通話およびSMS)を有効にしないのは片手落ちでは？	本検討会では、非常時において利用者が代替的に使用できる事業者間ローミング以外の通信手段についても推進を行ってきており、第2次報告書(令和5年6月30日)では、携帯電話事業者による副回線サービスの提供開始や、一般社団法人無線LANビジネス推進連絡会にて通信障害時にも公衆無線LAN(0000JAPAN)を開放できるようにガイドラインを改定したことを報告しているところです。 本検討会の主題である非常時における事業者間ローミングの検討においては、Wi-Fi Calling(Wi-Fi経由での携帯通話およびSMS)は本検討会での議論の対象とはしておりませんが、今後の参考とさせていただきます。	無
2-1 非常時における事業者間ローミングの在り方				
12	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会	自然災害下における検証結果として、この機能の有効性が示されていることから、この機能に対応した新端末を普及させることは、国民利益につながると考えられます。対応端末を普及促進するため、特別施策(例:端末割引や購入者への政府によるポイント付与等のインセンティブ等)検討をお願いしたい。	電気通信事業の高い公共性を踏まえると、利用者に対して確実かつ安定的な通信サービスの提供を行うことが求められております。そのため、事業者間ローミングは各主体が果たすべき役割を踏まえ、その早期実現に向けて主体的に取り組むことが求められます。	無
13	KDDI株式会社	被災事業者の救済を早期に実施しようとして設備を開放しすぎると、救済事業者側に輻輳が発生し、共倒れしてしまうリスクがあります。そのため、設備ごとやエンドーエンドでの輻輳を考慮するなど、救済事業者が事業者間ローミングをスムーズに開始できるような検討を進めることが肝要と考えます。そのため、「通信の支障の類型ごとに」検討することについては、今後の作業班にて議論を進めていくべきと考えます。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。例示された「通信の支障の類型」以外も含め、様々な状況を踏まえ、条件を仮定した上でより詳細な検討を作業班で進めることを妨げるものではありません。引き続き、御検討のほどお願いいたします。	無
14	楽天モバイル株式会社	事業者間ローミングは携帯電話事業者が利用者との契約上、提供すべき通信の支障を軽減させる性質のものであることを踏まえれば、本質的には「全ての利用者に」「制約を設けることなく」提供される必要があるサービスであるという記載は「基本的な考え方」とであると理解いたします。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。	無

番号	意見提出者(順不同)	意見(原文のとおり)	本検討会の考え方(案)	提出意見を踏まえた案の修正の有無
2-2 提供方式の説明				
15	一般社団法人テレコムサービス協会	(5G事業者間ローミングの技術的な困難などを踏まえた上でも、5Gでの事業者間ローミングを実現すべく準備を進めるべきと考える理由) 総務省が2023年9月16日に発表した携帯電話の5G契約者数は、約5151万人である。(一社)電気通信事業者協会が2023年度に公開している全携帯電話契約数約2.1億人契約であり、5G契約者数は、その4分1であることから、5Gも視野に入れた事業者間ローミングの早期実現を希望します。総務省のデジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会配下の5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループにおいては、今後5Gのさらなる普及、ミリ波普及に向けて、活発に議論・検討がなされており、今後、5G契約者数のシェアが向上すると考えられるためです。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。 なお5Gについては、VoNR(Voice over New Radio)が現時点では提供されておらず導入予定も未定という状況にあります。今後、事業者間ローミングにおけるデータ通信の5G化のニーズ、VoNRの導入時期等を踏まえつつ、5Gにおけるローミングの実現を必要に応じ検討していくことといたします。	無
3-1-2 端末操作(手動切替)				
16	一般社団法人テレコムサービス協会	特に緊急通報の際は、一刻も争う状況を確認すべきですので、いかに簡単に切替できるかを最優先で検討すべきです。更に、端末毎に具体的な切替方法を広く利用者に対して周知する必要があります。 事業者間ローミングは、被災時に、救済事業者へ自動で切り替わることもあるが、利用者が手動で切り替えるケースも存在します。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。頂戴した御意見を踏まえ、引き続き、事業者間ローミング検討作業班において検討を行ってまいります。	無
17	一般社団法人テレコムサービス協会	利用者への周知広報も大変、重要であるが、スマートフォン等への災害時・障害時のマニュアルの整備・配備や事前の訓練も必要と考えます。 今は、スマートフォン等の端末販売時には、操作マニュアル等がついていないケースが多く、インターネット等で検索し、マニュアルやFAQを見るケースが多くなっています。しかし、災害時・障害時でインターネットが使えない状況下では、紙もしくは電子媒体でのマニュアルも必要となります。スマートフォン等の端末メーカーの協力も不可欠と考えます。 また災害時・障害時の際に、避難所や自治体へも事業者間ローミングの解説書等の閲覧・配備も必要です。 特に、高齢者やデジタル難民者、その他のスマートフォン等の端末操作に詳しくない方々への事業者間ローミングの手動切り替えには、相当な苦労が伴い、周知広報だけでなく、事前の訓練や研修等、何らかの対策を講じる必要があります。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。頂戴した御意見を踏まえ、引き続き、事業者間ローミング検討作業班において検討を行ってまいります。	無
3-2-1 ローミング用PLMN番号の報知について				
18	一般社団法人テレコムサービス協会	携帯電話事業者毎に常用のPLMN番号と救済用のPLMN番号を二重に割当て、端末側で手動にてPLMNを切り替える必要がありますが、手動切り換えが必要であること、具体的な切替方法を広く周知する必要があると思います。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。頂戴した御意見を踏まえ、引き続き、事業者間ローミング検討作業班において検討を行ってまいります。	無
3-2-3 携帯電話向けの緊急地震速報等(ETWS)について				
19	KDDI株式会社	災害・避難情報が受信不可能な端末の割合低減に向けて、ソフトウェアのアップデートにより、災害・避難情報が受信可能となるように検討を進めております。これにより、一部の機種になりますが、事業者間ローミング中に災害・避難情報を受信可能となり、事業者間ローミング中に災害・避難情報の受信可能な端末の割合が増える見込みです。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。引き続き、事業者間ローミング中の緊急地震速報等(ETWS)に向けた御対応をお願い申し上げます。	無
20	株式会社NTTドコモ	・また、第3次報告書(案)P.25の「なお、検討会の第11回会合終了後に、NTTドコモより、同社のネットワークに事業者間ローミングで接続する場合に災害・避難情報が配信されない事象の解消に向けた検討に着手したとの補足があった。」点に関し、引続き事象解消に向けた検討を続けて参ります。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。引き続き、事業者間ローミング中の緊急地震速報等(ETWS)に向けた御対応をお願い申し上げます。	無

番号	意見提出者(順不同)	意見(原文のとおり)	本検討会の考え方(案)	提出意見を踏まえた案の修正の有無
3-5 利用者周知の必要性				
21	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会	メーカーブランド端末においても、事業者間ローミングの実装に関して、携帯電話事業者ブランド端末と同じ仕様で実装可能になるように本仕様を原則公開して頂きたい(今後起こる可能性のある仕様改版においても公開)。 また、携帯電話事業者間での仕様の差異を無くすことが、ローミング時の端末の挙動の事業者間での差異の低減につながるため、これに関しても検討をお願いしたい。	本仕様については拡大分科会の資料として提示されているものと承知しておりますが、端末ベンダーが要すれば、事業者間ローミングへの対応に支障が生じないよう、携帯電話事業者は、メーカーブランド端末、携帯電話事業者(キャリア)ブランド端末の区別なく事業者間ローミングの詳細仕様を開示することが求められます。	無
22	楽天モバイル株式会社	報告書案に記載された「専用のアプリ」を用いた周知広報は端末によってアプリの利用可否発生の懸念があると理解します。よって、端末による影響が少ないウェブサイト、或いは紙媒体等を主とした周知広報が望ましいと考えます。つきましては、これが明確になるような書きぶりへ修正をお願いいたします。	利用者が簡便かつ正確に知る手段を確保するために、ウェブサイト、専用のアプリ、又はそれらを代替する方法など、周知広報として最適な手段について、引き続き、事業者間ローミング検討作業班において検討を行ってまいります。	無
23	一般社団法人 電気通信事業者協会	「3. 新たに整理された事項」 「3-5 利用者周知の必要性」 ポツ7つ目について 「今後、利用者の端末の情報から正しい情報が自動的に読み取れるような携帯電話事業者の専用のウェブサイトを利用者がアクセスする、その機能を有する専用のアプリを利用可能とする、またはそれらを代替する方法などにより、利用者が簡便かつ正確に知る手段を確保することが求められる。」 とございますが、利用者が簡便かつ正確に知る手段については、例示頂いた内容の提供の可能性含め、今後、作業班にて利用者目線での検討を継続的に実施してまいります。	報告書案に対する賛同の御意見として承ります。引き続き、御検討のほどお願いいたします。	無
4. 今後の進め方				
24	KDDI株式会社	携帯電話サービスは、国民生活や経済活動に不可欠なライフラインであり、国民の安心・安全の確保を目的とした「非常時における事業者間ローミング」の実現にあたっては、技術的な検討に加え、継続的に国民が事業者間ローミングの機能を使えるようにする取り組みも重要です。そのため、事業者間ローミングの環境整備に向けて、例えば電波利用料の使途の一つとしていただくなど、国からの支援を希望します。	事業者間ローミングは官民連携で取り組んでいくべき課題と認識しております。各主体が果たすべき役割を踏まえ、事業者間ローミングの実現に向け、必要な環境整備に取り組んでまいります。	無
25	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会	事業者間ローミング機能、特に「緊急通報のみ」方式に対応する上で、発売済機種含めて法令上の扱いについては、拡大分科会を通して携帯電話事業者だけでなく、各種ステークホルダー(端末ベンダ、OSベンダ)の意見が組み込まれるよう配慮いただきたい。 また、本機能に対応するにあたり携帯電話事業者以外のステークホルダーにも開発コストがかかることが見込まれるため、提供時に普及促進策などある程度の対応する側のメリットも本検討会にて議論されることを要望する。	端末ベンダが参加する形で、拡大分科会を通して引き続き議論が行われているものと承知しております。 事業者間ローミングは官民連携で取り組んでいくべき課題と認識しております。各主体が果たすべき役割を踏まえ、事業者間ローミングの実現に向け、必要な環境整備に取り組んでまいります。	無
「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 拡大分科会」開催要綱				
26	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会	メーカーブランド端末において、携帯電話事業者ブランド端末と同様な試験環境の提供が行われるように検討をお願いしたい。	広く事業者間ローミング対応端末を普及させるべく、端末ベンダなどの多様なステークホルダーが参加する形で拡大分科会が開催されていることを踏まえれば、事業者間ローミングへの対応に支障が生じないよう、メーカーブランド端末も含め関係者間で調整が行われることを期待いたします。 また同拡大分科会において、「試験環境の構築が困難なメーカーブランド端末においても各キャリアで連携し、試験環境を提供」と述べられていると承知しております。	無